

平成 30 年度改定を踏まえた DPC/PDPS の現況

I. DPC/PDPS の現況

1 病院の規模

(1) 病院数

平成 30 年 4 月時点で、DPC 対象病院の数は 1730 病院（前年度+66）、DPC 準備病院の数は 262（前年度-14）となった。

(2) 病床数

平成 30 年 4 月時点で、DPC 算定病床総数は DPC 対象病院が約 49 万床（前年度約+0.5 万床）、DPC 準備病院が約 2.4 万床（前年度約-0.4 万床）となった。

これらの平成 30 年 3 月時点での 7 対 1 入院基本料の届出病床数は約 40 万床、10 対 1 入院基本料の届出病床数は約 4.6 万床、特定集中治療室管理料の届出病床数は約 0.6 万床。また、同時点での DPC 対象病院の 1 病院あたりの DPC 算定病床数の平均は 282 床、最小は 8 床、最大は 1,314 床。

2 診断群分類

平成 30 年度改定を踏まえ、傷病名数は 505（前回-1）、支払いに用いられる診断群分類数は 3108（前回+37）、そのうち包括対象となる分類数は 2462（前回+52）。

II. 平成 30 年度改定における対応

1 調整係数の置き換え完了に対応した医療機関別係数の整備

(1) 基礎係数（医療機関群）

医療機関群の設定は従前の 3 つの医療機関群の設定手法とした。DPC 特定病院群（これまでの II 群）については、直近の大学病院本院のデータに基づく 4 つの評価基準とする手法を継続することとした。（DPC 特定病院群の基準値は参考資料参照）

(2) 機能評価係数 I

入院患者全員に対して算定される加算等を係数化する現行の評価手法を継続し、医科点数表の改定に応じて、一般病棟入院基本料の見直しへの対応や新設された入院基本料等加算の設定等の改定を行った。

(3) 機能評価係数 II

従前の 8 つの係数のうち、後発医薬品係数及び重症度係数による評価は廃止した。基本的評価軸を 6 係数として、係数の評価手法について所要の見直しを行った。各係

数の分布状況は参考資料参照。

(4) 激変緩和係数

調整係数の置き換え完了に伴い、診療報酬改定等に伴う個別の医療機関別係数の変動に対応する激変緩和係数を診療報酬改定のある年度のみ設定。

2 診療報酬改定（出来高体系）の反映

(1) 診断群分類点数表の見直し

最新の診療実態等を反映した DPC となるよう見直しを行った。また、点数設定方式 D となる診断群分類を拡充。

(2) 改定率

医療機関別係数（機能評価係数 I を除く）の設定において、平成 30 年度改定に伴う報酬水準の変化を反映。（DPC 包括範囲における診療報酬本体、薬価、材料価格に対してそれぞれの改定率を適用）

3 算定ルールの見直し

(1) 短期滞在手術等基本料

DPC 対象病院においては、短期滞在手術等基本料 2・3 に該当する患者の報酬算定について、DPC/PDPS での算定に統一することとし、これらの分類については点数設定方式 D（入院初日に多くの報酬が設定される点数設定方式）を設定。新たに点数設定方式 D が設定された診断群分類は参考資料参照。

(2) 再入院ルールの見直し

7 日以内の再入院であって、報酬算定において一連の入院として取り扱うケースとして、以下の 2 つのケースを追加。

- ・ 再入院の契機となる傷病名が、手術・処置等の合併症に係る DPC に定義される ICD コードである場合
- ・ 再入院の医療資源を最も投入した傷病名が前回の入院と同一の場合